

令和 3 年度及び中期目標期間に係る
公立大学法人福知山公立大学業務実績評価調書
【小項目別評価】

氏名 _____

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
第4-1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置												
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組												
中期目標												
教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。												
1	(1)-①	自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養	大学の理念の実現と発展に必要な長期的な戦略を計画し、地域に根ざし、世界に通用する高い専門能力と多角的な視点を持ち、さらに、地域社会の様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するための自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。				1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営学部は、多様なテーマを設定した学部共通科目「グローバル特別講義」に加えて、企業経営系、公共経営系、交流観光系及び医療福祉経営系の専門性の高い各系の特別講義を必要に応じて開講することで自由な発想と行動力、分析企画力、実行力及び公共マインドを涵養する。また、平成29年度に策定したカリキュラムの卒業生を令和2年度に輩出したため、本カリキュラムの検証を行う。 ・情報学部は、PBLの授業を通じて、行動力、分析企画力及び実行力を養う。 ・ビデオ会議システム等を用いた令和4年度以降のオンライン授業を本学として取り入れるかどうかについて検討する。 ・地域協働型教育研究に関して地域経営学部と情報学部の教育・研究上の具体的な連携方法について検討する。 				
2	(1)-②	行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視	幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養するためにインターンシップ等も取り入れた教養教育を実践する。				2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営学部では、課題解決型のインターンシップ「地域キャリア実習」を実施し、実施後には報告会を行う。また、「病院実習」、「国際フィールドワーク」などの実習科目の履修を積極的に促し、座学で学んだことを現場で実践する機会を与えることで学士力、社会人基礎力の養成に努める。 ・情報学部では、就職活動時期開始に合わせたキャリア教育プログラムを検討する。また、3年次生に担当しているインターンシップの受入先の開拓を行う。 				
3	(1)-③	理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底	様々な地域課題に対し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じ課題解決能力を養成し、協議調整や企画立案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。				3	<ul style="list-style-type: none"> ・理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びを強化し、学修アウトカムの達成度を見るために学修評価票に基づく成績評価を実施する。 ・地域経営学部は、学修評価票と「修学カルテ」に基づき、学生自身が学びを振り返る機会をオリエンテーション時に設ける。 ・情報学部では、「地域情報PBL」の学修評価票と「修学カルテ」の運用を試行し、改善点を検討する。 				
4	(1)-④	主体的な学びの支援・推進	学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。				4	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の一部にグループ学修を取り入れ、両学部においてアクティブラーニングを取り入れた主体的な学びの機会を提供する。 ・学生プロジェクトを継続実施する。さらに、5年目を迎える同プロジェクトの振り返りを行い今後の方針を検討する。 ・(一社)公立大学協会主催の学生大会をはじめとした他大学と積極的な交流を行う。 ・学生の授業に関する相談窓口を設け、学生の悩みの早期発見に繋げ、モチベーションの低下を防ぐ。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置												
中期目標 基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。												
5	(2)-①	学位授与の明確化	本学が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の成果に関する目標に基づく教育と評価により、学生及び社会に対して教育の質を保证する。				5	<ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を通じて地域協働型教育の実践を継続する。地域経営学部4年次生は卒業研究に係る中間発表会を実施し、最終成果物の提出につなげる。また下位学年を参加させることで到達目標を意識させる。情報学部は、全学年が参加の年度末報告会を実施し、学びの進捗を確認する。 ・教員間の授業参観を実施し、少しでも多くの教員が他の教員の授業を参考にする機会を創出し、各授業における教育の質向上に資するよう努める。 ・成績評価に関して、学修評価票による評価を取り入れた科目について検証を行う。 <p>【達成度指標:教員の授業参観参加率 前年度比20%増】</p>				
中期目標 ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を明確化する。また、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム(教育課程)の見直しとファカルティ・ディベロップメント授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称をいう。)を推進する。												
6	(2)-②-ア	カリキュラムの充実等	ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。併せて、各授業の到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準等を明示したシラバスの充実化を図る。				6	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成要領に基づくチェックリストを活用して、令和3年度シラバスを作成する。ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと授業の整合性、到達目標に対応した成績評価基準の記載などを徹底し、シラバスの充実を図る。 ・シラバスの点検は、専任教員に加え、非常勤講師が担当する科目も対象に含める。 ・学生の授業評価アンケート結果に基づき、シラバス通りに授業が展開されているか検証する。 ・教員の授業振り返りアンケートを実施し、授業単位で学生と教員のアンケート結果の関連を分析する。 ・情報学部は、設置認可申請書に従って、2年次の教育体制の実装を中心に教育システムの立ち上げを継続して行う。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
7	(2)-②-イ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進	教育に関する自己点検・評価を行うとともに、外部評価を定期的に受審する。また、組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する研修、他大学教員との交流等を実施し、その成果を教育内容や教育手法の改善に活用する。併せて、学生の授業評価を定期的に実施し、教育活動の改善に反映する。					7	<ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について、必要性に応じて両学部合同、学部別の2つの区分に分けて実施し、少なくとも年1回以上実施する。 ・両学部に通じて必要な教育手法、研究倫理、学生のメンタルヘルス、情報セキュリティに関する研修を合同で実施する。学部別の研修としては、競争的研究費獲得、研究不正防止等について必要に応じて実施する。 				
8	(2)-②-ウ 内部質保証への取り組みの推進	自己点検・評価の実施及び外部評価の受審に向けた内部質保証への取り組みを推進する。					8	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針に基づき、自己点検・評価を実施する。 ・年度計画の上半期実績を点検して、課題等を把握し、改善を行う。 ・IR活動としての体系的・継続的なデータ収集を行い、組織的な情報収集の体制を整える。また、収集したデータを活用したデータブックの作成や分析を行う。 				
中期目標 基本理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本方針としてアドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。												
9	(2)-③-ア アドミッション・ポリシーの周知	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、公開する。						<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に対応済み。 				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
10	(2)-③-イ-(ア)	入学者選抜方法の策定-優秀で多様な人材の確保	優秀で多様な人材を確保するため、入学後の追跡調査結果を踏まえ、地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む入学者選抜方法を策定する。					9	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA(成績評価値)の追跡調査と過去のデータおよび、令和2年度に実施した活動を継続しデータを蓄積しつつ、地域枠を含め、入学者選抜の適切な策定について検討を行う。 ・GPAの追跡調査では、2年次生以上に対しても分析を行う。 ・情報学部における令和6年度入試での教科(数学)入試の実施を、その是非を含め検討する。 				
11	(2)-③-イ-(イ)	入学者選抜方法の策定-高大接続	高大接続システムの動向及び学力の3要素、3ポリシーを踏まえた入試制度を検討する(平成29年度～)。					10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大学入学共通テストが導入されたことにより、従来までの入学選抜においてどのような差異が生じたのかを検証する。 				
12	(2)-③-ウ	学生募集活動の充実・体制強化	高校や受験生の動向を把握し、出前講義を導入する等学生募集活動の改善に努める。					11	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のアドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するために、適切な入試倍率を維持するために必要な体制を整備し、以下の活動を行う。 (1) 令和3年度大学入学共通テストの導入や新型コロナウイルス、情報学部の新設により、志願者動向が大きく変化した。この変化について、志願者アンケートや入試データと照らし合わせて確認を行う。 (2) 全国を対象とした募集活動においては、従来までの活動(出張講義・高校訪問・各種説明会など)を継続して行っていくが、それに加えて、今後はWebを通じた相談等が常態化すると考えられるため、オンライン相談等を活用し、本学に興味を持った受験者に対して個別に丁寧な説明を行い、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保を目指す。 (3) 三たん地域への取り組みとしては、特に情報学部教員の専門分野を生かした研究紹介や出張講義の実施を、受験生が想定される高校に対して提案し、高校1・2年生のうちから各教員の研究分野への興味喚起をすることにより、当地域から希望度が高く優秀な学生を確保する体制を整備する。また、担当職員の各高校への訪問も継続して行い、高校教員との接続の強化も行う。 (4) 出張講義については、依頼に対して引き続き可能な限りの対応を行い、令和2年度以上の講義依頼を獲得し、申込高校との関係強化と高校生の興味喚起を目指す。 <p>【達成度指標: 学校推薦型選抜(全国枠)志願倍率 2.0倍以上】 【達成度指標: 一般選抜前日程志願倍率 2.0倍以上】</p>				
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置													
中期目標		基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教員組織、事務組織の配置を行う。											
13	(3)-①	将来構想の策定	自己点検・評価や、教育研究審議会及び経営審議会等での意見を踏まえ、学部・学科の再編や大学院の設置等について将来構想を策定し、その実現を目指す。					12	<ul style="list-style-type: none"> ・将来計画に基づき、大学院設置構想の推進に取り組む。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
14	(3)-②-ア 学生支援-生活支援	学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。					13	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動に対する支援、奨学金等の経済支援及び生活環境や健康管理等に関する相談・支援を強化する。また、コロナ禍における学生生活の安定化を図るため、学生修学支援貸付金及び緊急授業料減免制度の継続や積極的なアルバイト紹介等により、学生の修学支援を行う。 ・学生生活アンケートとして、「住まいに関するアンケート(新入生)」「生活アンケート(全学生)」を実施し、集計結果を基に、学生生活全般に対する支援の充実を図っていく。 ・臨床心理士によるカウンセリングを月4回開室する。ただし、学生の要望に合わせた柔軟な対応ができるように継続的に検討する。 ・LGBTなど性同一性障害や性的指向・性自認の悩み、目に見えない悩みを抱えた学生に対する支援を行う。 				
14	(3)-②-ア 学生支援-生活支援	学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。					14	<ul style="list-style-type: none"> ・福知山市や不動産業者と連携して市内の学生用アパート及びマンションを把握し、ホームページで不動産業者に関する情報提供を継続して行う。 ・衛生管理や営業内容、サービスなど、食堂運営に関するアンケートを実施し、大学、学生、食堂業者及び福知山市との間で、その情報を共有・検討することで、持続的な改善を図っていく。 				
14	(3)-②-ア 学生支援-生活支援	学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。					15	<ul style="list-style-type: none"> ・教学情報システムを利用して、所属ゼミの教員・担任が学生個々の成績情報や出席情報、課外活動への関わり、奨学金の状況など生活情報を把握して学生と面談する。それにより退学・休学の予防などの修学支援に加え、生活支援にも役立つ。 ・著しく出席率が低い学生に対しては、学内で連携し、自宅訪問や保護者への連絡を行い、学生の置かれた修学状況や生活状況を積極的に把握することにより、退学・休学を予防する。 				
15	(3)-②-イ 学生支援-キャリア支援	専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。					16	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポート委員会を中心に就職支援に取り組み、就職・進学率は景気動向を踏まえ100%を目指す。 ・学生の都合に合わせてキャリアセミナーを受講できるように講座をオンラインで開催し、キャリアの意識を高める機会を創出する。 ・希望者に対して、キャリアコンサルタントが学生との個別面談を行う。 ・4年次生のゼミ担当教員に活動状況調査を実施し、学内で情報を共有して学生指導を円滑に進める。 ・情報学部の学生に対してのキャリアセミナーを実施する。 				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
15	(3)-②-イ	学生支援-キャリア支援	専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。					17	・民間試験・公務員試験に対応できるようSPI模試試験を実施するとともに、SPI試験対策講座を開講し、筆記試験対策を実施する。 ・京都府及び産業界と協働し、オンラインで「業界・企業研究会」を実施する。				
15	(3)-②-イ	学生支援-キャリア支援	専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。					18	・キャリア教育の一環としての資格取得を推奨し、検定や資格に対応する授業科目の担当教員より資格試験の受験を促す。また、資格についての説明会や資格専門学校等と連携した推奨講座を提供する。 ・今後の学生進路や学生指導の方針を決める。				
16	(3)-③	国際交流の推進	外国人留学生の受け入れと生活支援、学生の留学支援、海外の大学・研究機関等との連携、協定の締結等に取組む。					19	・オーストラリアへの短期語学留学プログラムを実施する。 ・オーストラリアの大学から学生を招聘し、学生間の交流を図る。 ・大学と地域の国際化を目的として、学生や市民向けの講演会を4回開催する。 ・中国西南交通大学と地域社会に関するシンポジウムを開催し学術交流を行うほか、諸外国の新たな提携先を開拓する。 ・大学と地域の国際化に向けた講演会の開催、児童異文化交流事業の実施等により地域の国際交流を促進する。 ・国際センターを開設する。				
第4-2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置													
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置													
中期目標		「地域協働型教育研究」を展開し、持続可能な社会システムの構築のための研究を理論と実践の両面から推進する。そのため、北近畿地域における開かれた学びの拠点として、「過疎・少子高齢化」、「若者の雇用確保」、「地域産業の振興」などの課題に対して、地域や組織、団体、業種間を超えた連携・協働体制を構築し、研究成果を教育や地域社会に還元する。											
17	(1)-①-ア	地域に資する地域経営研究の拠点大学-地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み	「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。					20	・令和2年度に引き続き、研究活性化助成金(学長裁量経費)を活用して、「北近畿を舞台とした文理連携型の教育研究」のテーマの下、研究課題に取り組み、紀要別冊を発行する。 【達成度指標:文理連携型の教育研究の実施】				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
17	(1)-①-ア	地域に資する地域経営研究の拠点大学-地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み	「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。				21	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に資するため、自治体、企業、各種団体等との連携を推進し、自治体等からの連携依頼を本学教員に取り次ぎ、学外組織との共同事業等(研究を含む。)の企画立案に向けて調整する。 ・福知山市並びに都市部の自治体及び他大学等と連携し、開かれた学びの拠点として起業を志す者等を対象とした起業塾を開催し、北近畿地域における起業の機運を高める。 <p>【達成度指標:学外組織との共同研究・受託研究 2件】</p>				
17	(1)-①-ア	地域に資する地域経営研究の拠点大学-地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み	「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。				22	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域研究プロジェクト」制度を設け、地域課題の解決に資する研究を推進する。北近畿の拠点大学として、研究成果を北近畿地域に広く発信する。 				
17	(1)-①-ア	地域に資する地域経営研究の拠点大学-地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み	「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。				23	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、北近畿地域連携機構の役割、事業内容、成果等を広く情報発信する。 ・包括協定締結団体との連携事業に繋げるため、意見交換会を開催し、包括協定締結団体のニーズ把握に努める。 				
17	(1)-①-ア	地域に資する地域経営研究の拠点大学-地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み	「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。				24	<ul style="list-style-type: none"> ・PBLを中心にした地域に資する情報学研究体制の構築を図る。 				
18	(1)-①-イ	地域に資する地域経営研究の拠点大学-関係情報の収集	統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備を図る。				25	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアセンター蔵書数の4,000冊増を目指す。 ・平成29年度より継続して収集している5市2町を中心とした北近畿地域の統計資料等の所蔵状況を本学ホームページ上で、「北近畿地域統計資料等一覧」として掲載する。 ・令和3年度末までに500種の統計資料等を収集する。 <p>【達成度指標:年度末蔵書数 86,000冊】</p>				
19	(1)-②	開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進	地域や組織、団体、業種間を越えた連携・協力を推進する。				26	<ul style="list-style-type: none"> ・福知山市並びに都市部の自治体及び他大学等と連携し、開かれた学びの拠点として起業を志す者等を対象とした起業塾を開催し、北近畿地域における起業の機運を高める。 ・福知山市と連携・協働し、「若者まちづくり未来ラボ事業」を継続展開し、次世代交流ワークショップの実施などを通して、関係人口創出・拡大事業を継承・発展させる。 ・北部管内の高校と連携・協働し、「高大連携研究会」を2回程度実施する。 ・京都府北部連携都市圏協議会と連携・協働し、「北近畿創生フューチャーセッション」を2回程度実施する。 ・地域における連携先と連携の枠組みの検討を行うとともに、情報学部内に連携のための拠点構築の検討を行う。 				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
20	(1)-③	防災・危機管理に関する研究	防災・危機管理に関する組織を検討し(平成30年度～)、設置を目指す。					27	・福知山市と協働し、地域防災研究センターを発足する。 ・研究テーマを策定し、その研究に必要なデータ収集及び蓄積作業等を進める。				
(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置													
中期目標		教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得促進のための支援体制を構築する。											
21	(2)-①	外部資金の獲得	科学研究費補助金や科学技術振興機構等の補助金ほか、外部資金獲得を推進する。					28	・競争的外部資金に関する情報を収集及び整理の上、教員に積極的に提供する。 ・科研費への応募を予定する研究者に対して、科研費の獲得に向けて、①教授会等における応募に係る留意点の説明及び応募呼びかけ、②FDフォーラム等における勉強会の開催、③教員と事務局の緊密な連携による研究計画調書の精査、などの取組を実施し、科学研究費助成事業に対する知識と理解を深める。				
22	(2)-②	自治体等からの委託事業・共同事業の獲得	北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。					29	・地域貢献に資するため、自治体等との連携を推進し、自治体等からの連携依頼を本学教員に取り次ぎ、学外組織との共同事業、受託事業の企画立案に向けて調整する。 【達成度指標：共同事業等の企画立案に向けた調整件数 2件】				
22	(2)-②	自治体等からの委託事業・共同事業の獲得	北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。					30	・学外との連携を戦略に進めるための体制づくりとして、研究支援の専門人材等を配置する文理連携推進事業を実施する。 ・情報技術を核とする地域連携パイロットプロジェクト支援事業(デジタルアーカイブ事業、IT人材育成塾、地域防災プロジェクト事業)などを推進する。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
22	(2)-②	自治体等からの委託事業・共同事業の獲得	北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。				31	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人向け情報教育プログラムを開講し、実社会で応用できる情報学の知識や技術を習得することで、定年後のキャリアアップや新たな情報産業への雇用に結びつけるため、シニアワークカレッジ事業を実施する。 ・ICTを活用した学校教育の学びの提案等の監修として、ラーニングアナリティクスプロジェクトを実施する。 ・数理・データサイエンス教育研究拠点を設立する。 				
23	(2)-③	研究費の適切な配分と執行	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度における学内研究費の適切な配分と執行を行う。 ・研究に関する規程を整備する。 				32	<ul style="list-style-type: none"> ・個人研究費については個人研究費取扱規程に基づき適切に配分する。配分額については、地域経営学部の専任研究者へ1人当たり30万円、情報学部の専任研究者へ1人当たり100万円とする。 ・個人研究費の配分方法等を検証し、より効果的な運用を目指す。 				
第4-3 地域協働(地域貢献)の質の向上に関する目標を達成するための措置												
(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ												
中期目標		大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成や地域社会の満足度の向上に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。										
24	(1)-①	公開講座や大学施設利用の促進	地域社会を担う人材を育成するため、多世代並びに社会人向け公開講座の開催や生涯学習や専門分野教育を受講できる制度を構築するとともに、大学施設の利用を推進し、地域に開かれた大学づくりを進める。				33	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別公開講座(年3回から4回)や子ども・若者学び支援事業(年1回から2回)、社会人キャリア支援プロジェクトの募集(3件程度)及び実施(通年)、井口学長塾(通年)、京都社会人大学校との連携(通年)等を引き続き実施する。これにより、「大学が有する『知』と『ネットワーク』を市民等に還元し、教職員、市民、地元企業・団体等とが交流する場と機会を創る。 				
25	(1)-②	大学の知的資源等の有効活用推進	持続可能な社会形成や地域課題解決のため、大学が有する知的資源等の有効活用を推進する。				34	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や企業等からの受託事業、共同事業の獲得に向けて、外部との連携窓口を北近畿地域連携機構に一本化し、本学の研究活動等の効果的なPRを展開する。 ・ホームページをリニューアルし、北近畿地域連携機構の役割、事業内容、成果等を広く情報発信する。 ・連携研究員を迎え入れ、地域課題の解決策に関する共同事業等を行う。 <p>【達成度指標: 連携依頼の教員成約件数10件】 【達成度指標: 学外組織との共同事業・受託事業 2件】</p>				
(2) 地域連携・地域協働の実施体制の整備												
中期目標		北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等の相談対応やコーディネートを行う機能等を有するセンターとして、福知山公立大学内に「北近畿地域連携センター」を設置し、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。また、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源を活用できる体制を整備し、積極的な地域連携・地域協働を展開することにより、地域ニーズを的確に把握し、学部学科の再編成や定員増など将来計画策定につなげる。										
26	(2)-①	「北近畿地域連携センター」の設置	地域連携・地域協働の拠点となる「北近畿地域連携センター」を設置する。					<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に対応済み。 				
27	(2)-②	学外の知的資源等の有効活用推進	様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用を推進する。				35	<ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域連携会議加入団体への情報提供を行い、連携研究の可能性を模索する。 ・連携研究員を迎え入れ、地域課題の解決策に関する共同研究等を行う。 ・包括連携先との連携を深め、人的交流を推進し、連携研究員の招聘につなげる。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
28	(2)-③ 北近畿地域の自治体との連携強化推進	北近畿地域の各自治体との連携強化を推進し、福知山公立大学がシンクタンクの役割を果たせるよう取り組む。					36	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ研究会の立ち上げを行う。 ・福知山市と連携・協働し、「若者まちづくり未来ラボ事業」を継続展開し、次世代交流ワークショップの事業実施などを通して関係人口創出・拡大事業を継承、発展させる。 ・北部管内の高校と連携・協働し、「高大連携研究会」を2回程度実施する。 ・京都府北部連携都市圏協議会と連携・協働し、「北近畿創生フューチャーセッション」を2回程度実施する。 				
29	(2)-④ 「まちかどキャンパス」の実施	福知山公立大学が北近畿地域の住民にとっての大学として身近に感じてもらえるよう、大学講義等をキャンパス内だけでなく、市内及び市外のまちかど施設等を活用して実施するなど、地域住民に「見える」大学づくりを推進する。					37	<ul style="list-style-type: none"> ・設置理念に基づいて「まちかどキャンパス」の事業を展開し、中長期計画の検討作業を進める。 (1) まちかどキャンパスの学内広報事業の展開 FDでの説明会やオープンキャンパスを開催し、まちかどキャンパスの活動や利用方法等を学生及び教職員に向けて見える化を図る。 (2) 大学・学生の活動見える化事業の展開 「まちかどギャラリー」を通して、大学の活動紹介展示、北近畿地域の市民活動やアーティストの作品展示等を2回以上実施する。 (3) 学びと交流の場づくりの展開 「まちびとゼミ」と「まちライブラリー」のイベントを各2回以上実施し、吹風舎(ふくちしゃ)に市民や学生が集う場を提供していく。 (4) 地域と大学・学生の協働を育てる事業の展開 学生スタッフを「地域協働学生ファシリテーター」として育成し、「協働実践モデル事業」を行う。 (5) まちかどキャンパス北近畿地域展開事業 近隣市町での「まちかどキャンパス」展開に関わる検討を行う。 				
29	(2)-④ 「まちかどキャンパス」の実施	福知山公立大学が北近畿地域の住民にとっての大学として身近に感じてもらえるよう、大学講義等をキャンパス内だけでなく、市内及び市外のまちかど施設等を活用して実施するなど、地域住民に「見える」大学づくりを推進する。					38	<ul style="list-style-type: none"> ・3市(福知山市、朝来市、丹波市)連携において、正課・課外問わず連携・協働できる事業を展開する。 ・福知山市と連携・協働し、「若者まちづくり未来ラボ事業」を継続展開し、次世代交流ワークショップの事業実施などを通して関係人口創出・拡大事業を継承、発展させる。 ・北部管内の高校と連携・協働し「高大連携研究会」を2回程度実施する。 				
(3) 地域連携と社会貢献												
中期目標		北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。										
30	(3) 地域連携と社会貢献	「北近畿地域連携センター」が窓口となり、地域連携と社会貢献活動を多角的に実施する。					39	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化コンテスト「田舎甲子園」を継続実施し、全国の高校生から地域創生のアイデアを募集する。また、募集方法や事務局体制の見直し、応募者が交流できる仕組みを検討する。 ・兵庫県立生野高校及び柏原高校との地域との協働による高校改革推進事業に協力するとともに、京都府教育委員会のWWL(ワールド・ワイド・ラーニング)連携高校である福知山高校との連携を進める。 				
30	(3) 地域連携と社会貢献	「北近畿地域連携センター」が窓口となり、地域連携と社会貢献活動を多角的に実施する。					40	<ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域連携機構のホームページをリニューアルし、北近畿地域連携機構の取組みを発信する。また、大学の外からも見やすいホームページとし、地域に向けて情報発信を行う。 ・SNSやパンフレット等により北近畿地域連携機構の役割を積極的に発信する。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保												
中期目標		学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己実現を図るための充実した学生生活が送れるように、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。そして、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携体制を構築し、インターンシップの充実強化を図ることにより、地元企業等への就職を促進し、学生の安定した就職先確保を実現させる。										
31	(4)	地域連携体制の構築による安定した就職先の確保	インターンシップ受入先の拡充・開拓及び就職情報の収集に努めるとともに、キャリア教育を積極的に実施し、全学的な体制による就職活動の支援を行う。				41	・地域経営学部では、オンライン等を活用してインターンシップ(地域キャリア実習)を実施する。 ・情報学部では3年次生に配当されているインターンシップの実施に向けて、受入先の開拓を行う。				
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置/1 経営体制に関する目標を達成するための措置												
(1) 安定的・機動的な管理体制の構築												
中期目標		健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。										
32	(1)-①	理事長(学長)中心の管理体制	理事長(学長)を中心とし、教員、職員、学生がそれぞれの特性を活かし、協力して法人経営・大学運営に取り組む。				42	・学長の下に大学に係る重要な事項を審議する経営会議を定期的に開催し、改善すべき事項及び課題に対応する。 ・附属機関及び委員会での協議事項が法人経営や大学運営に反映できる体制を構築する。				
33	(1)-②	企画機能の強化	理事長(学長)がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画機能を強化して理事長(学長)を支える体制を整備する。				43	・将来計画に係る大学院設置など、組織運営を円滑に進めるために職員を増加させ、事務局体制を強化する。 ・日々のルーティンワークの効率化を図るための業務見直しを行い、新規事業の企画等に注力できる環境作りを推進する。				
34	(1)-③	機動的な学内運営	教職員の協働により機動的な学内運営を図る。				44	・将来計画に基づく大学院の設置やキャンパス整備等の準備を行う。 ・中期計画の策定についてタスクフォースを立ち上げ実施する。 ・学内行事を効率的かつ迅速な実施ができるよう、教職員の協働を図る。				
(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み												
中期目標		理事長(学長)のリーダーシップのもと、福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会等の意見を十分に把握し、施策に反映させる。また、理事会の外部理事、経営審議会や教育研究審議会の外部委員等の意見を積極的に取り入れ、常に健全で安定した法人経営・大学運営が実現されるよう、教職員一人ひとりの業務改善への意識を高め、継続的に経営改善に取り組む体制を構築する。										
35	(2)-①	外部意見の取り込み	福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会、市民、企業、各種団体等からの要望や意見を真摯に受け止め、法人経営・大学運営に反映する。				45	・公開講座、シンポジウム、北近畿地域連携会議、包括協定締結団体との意見交換会等の場で北近畿地域連携機構に寄せられる市民、企業、各種団体等の意見を法人経営・大学運営に反映する。 ・実施するイベントにおいてアンケートを収集し、大学及び機構の運営に役立てる。 ・連携研究員制度を活用して、外部機関との連携を推進し、外部意見を積極的に取り込む。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
36	(2)-② 経営改善への取り組み	法人経営・大学運営の全般、重要事項について外部理事及び外部委員と協議し情報を共有することにより、継続的な経営改善に取り組む。					46	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の開催後に外部理事や学外委員、監事からの意見をまとめ、検討事項と対応について経営会議で協議する。 ・アドバイザー・コミッティの意見を学内で協議・検討できる場を設け、大学運営の改善に取り組む。				
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置/2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置												
(1)教職員の養成												
中期目標		ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント(職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。)の充実及び研修への参加促進を図ることにより、教職員の資質向上につなげる。また、職員については、他大学や他機関との人事交流等の具体的取り組みを実施し、多彩で有能なプロフェッショナル職員の養成を行う。										
37	(1)-① ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進	授業内容・方法等の改善及び向上を目的として、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。					47	・【再掲7】 ・ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について、必要性に応じて両学部合同、学部別の2つの区分に分けて実施し、少なくとも年1回以上実施する。 ・両学部に通して必要な教育手法、研究倫理、学生のメンタルヘルス、情報セキュリティに関する研修を合同で実施する。学部別の研修としては、競争的研究費獲得、研究不正防止等について必要に応じて実施する。				
38	(1)-② スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	大学教職員として必要な基礎能力、学生支援能力、教育研究支援能力、法人経営・大学運営に係る能力の向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント(SD)を推進する。					48	・スタッフ・ディベロップメント(SD)研修会等を年4回程度開催する。情報セキュリティ、ハラスメント、メンタルヘルス、研究費不正防止関係、IR等、適正な職務執行に必要な知識の修得に重点を置き、研修を実施する。 ・事務職員のスタッフ・ディベロップメント(SD)に関する研修会(年4回)を行う。業務効率の向上に繋がるテーマに重点を置き、事務職員から要望のある研修を実施する。 ・(一社)公立大学協会、(公財)大学コンソーシアム京都が主催する研修に職員を計画的に派遣する。 【達成度指標:研修全体の参加率 80%】				
(2)人事評価制度の構築と導入												
中期目標		理事長(学長)のリーダーシップのもと、教職員人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。										
39	(2)-① 人事評価制度の導入	教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため、教職員人事評価制度を導入する。					49	・令和2年度に実施した教員評価(地域経営学部の任期満了に伴い実施した教員評価)の方法を検証する。 ・地域経営学部は、教員評価の評価基準である職位別要件表について、令和2年度までの適用実績を基にそのあり方を検討する。 ・情報学部は、教員間で活動計画書・活動報告書を共有し、教員評価の実施方法について検討する。 ・事務職員は、人事評価結果を本人にフィードバックし、業務の改善及び向上に繋げる。				
40	(2)-② 人事評価制度の活用	教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに、活力に満ちた組織を維持する。										

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置/3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置												
(1) 大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握												
中期目標		大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズを把握する。										
41	(1)-①	大学活動の積極的周知	教育・研究や地域貢献の成果、実績やイベント情報を大学ホームページ等に積極的に公開する。				50	<ul style="list-style-type: none"> 学生の活動をはじめ、教育研究や地域連携活動、イベント情報をホームページで随時発信する。SNSは更新頻度が重要であることから、日常的な出来事も含め、継続的な情報発信を行う。 広報誌の発行や学生による情報発信の機会を増やす。また、福知山市の広報誌等を活用し、市民に向けて積極的に情報を発信する。 公開講座、受託事業、シンポジウム等の広報として、ホームページ、SNS、地域の広報誌等を活用して、広く地域に発信する。 				
42	(1)-②	市民ニーズの把握	自治体や企業、各種団体、市民等と積極的に意見交換し、ニーズを的確に把握する。				51	<ul style="list-style-type: none"> 事業のPDCAサイクルを回すために、実施するイベントにおいては必ず市民ニーズを把握するためのアンケートを依頼し、7割以上の実施率を目指す。 				
(2) 外部との意思疎通												
中期目標		法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動等を効果的に実施する。										
43	(2)-①	外部有識者の知見	外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。				52	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲46】 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の開催後に外部理事や学外委員、監事からの意見をまとめ、検討事項と対応について経営会議で協議する。 ・アドバイザー・コミティの意見を学内で協議・検討できる場を設け、大学運営の改善に取り組む。 				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
44	(2)-②	市民向け報告会	市民向け報告会を開催する。					53	・地域研究プロジェクト報告会及び研究活性化助成金報告会を開催する。				
45	(2)-③	ステークホルダーからの意見聴取	高校関係者、在学生保護者をはじめとするステークホルダーから積極的に意見を聴取し、法人経営、大学運営の参考にする。					54	・総合型選抜や個別試験のあり方など、現時点で今後の入学者選抜において参考情報として必要と考えられる事項について、高校教員や塾・予備校の講師からヒアリングを行う。 ・卒業生を対象に、本学の満足度調査を行う。具体的には、教学、学生生活及びキャリアに関する項目について調査し、得られた結果を大学運営に活用する。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置/4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置												
(1) 効率的・合理的な体制の整備												
中期目標		財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。										
46	(1)-①	人材の有効活用	職員の能力、適性を的確に把握し、人材の有効活用を図る。				55	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲49】 ・令和2年度に実施した教員評価(地域経営学部の任期満了に伴い実施した教員評価)の方法を検証する。 ・地域経営学部は、教員評価の評価基準である職位別要件表について、令和2年度までの適用実績を基にそのあり方を検討する。 ・情報学部は、教員間で活動計画書・活動報告書を共有し、教員評価の実施方法について検討する。 ・事務職員は、人事評価結果を本人にフィードバックし、業務の改善及び向上に繋げる。 				
47	(1)-②	効果的、効率的な予算執行	大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。				56	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針に基づき優先度の高い事業に対して適切に予算を配分する。 ・執行計画をたて計画的に予算執行するよう関係部局及び教職員に促す。 ・情報学部の技術協力によるデジタル化と事務局による学内の業務改革により、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。 				
(2) 体制の維持・向上												
中期目標		見直し・点検を行える体制を確立し、大学運営の維持・向上を図る。										
48	(2)	体制の維持・向上	自己点検・評価を定期的に実施し、大学運営の維持・向上を図る。				57	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の上半期実績を点検して、課題等を把握し、改善する。 ・内部質保証の方針に従って、学内各組織の自己点検・評価を開始する。 <p>【達成度指標：年度計画全体の進捗管理 1回(上半期)】</p>				
(3) 多様で柔軟な人事制度												
中期目標		教職員の定員規模については、質の高い教育研究環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により適正化を図る。										
49	(3)-①	定員規模	教職員の定員規模については、学生数の増加や教育内容の変化に対応し、適宜見直す。				58	<ul style="list-style-type: none"> ・将来計画に基づき、教員数の増加について第2期中期計画期間中の採用計画を作成する。 ・業務担当者の複数人体制、大学院設置認可申請業務等により、職員の採用計画を前倒しし、業務の円滑化を図る。 				
50	(3)-②	効率的な運営	多様で柔軟な人事制度により効率的な運営を図る。				59	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価の実施を受けて、適正な内部昇任を行えるように手続を見直し、規程の改正を検討する。 ・事務職員の役職について検討し、各担当に責任者を置いて統括できるように改善する。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置／1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置												
中期目標		毎年度、法人経営・大学運営に要する経費として法人の設立団体である福知山市から交付される運営費交付金が、設立時からの当面の間は 国から交付される地方交付税及び福知山市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間内において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。そのため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金の増加が見込まれる場合は、教育の質の担保に留意しつつ、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。										
(1) 定員増等												
51	(1)	定員増等	志願者数の増加及び入学人数の確保に取り組むとともに、定員増や学部再編などの速やかな実現を図る。				60	・志願者増加を目的として、以下を行う。 (1) 従来までの募集活動(出張講義・高校訪問・各種説明会など)を継続して行うとともに、今後はWebを通じた相談等が常態化すると考えらえるため、オンライン相談やWeb媒体などを強化する。 (2) 情報学部の設置に伴い、近畿圏の都市部の志願者が増加傾向にあることから、当該圏内への塾や予備校等への訪問を含めて働きかけを強化し、受験指導に大きな影響を与える講義に対するアピールを強化する。 (3) 受験媒体の効果等を確認の上、有効と考えられるものを活用し、本学の知名度を高めるとともに全国各地からの志願者へ積極的に情報を提供する。				
(2) 効果的、効率的な予算執行												
52	(2)	効果的、効率的な予算執行	大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。				61	・【再掲56】 ・予算編成方針に基づき優先度の高い事業に対して適切に予算を配分する。 ・執行計画をたて計画的に予算執行するよう関係部局及び教職員に促す。 ・情報学部の技術協力によるデジタル化と事務局による学内の業務改革により、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。				
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置／2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置												
中期目標		法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。										
(1) 人事評価制度の導入												
53	(1)	人事評価制度の導入	教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため教職員人事評価制度を導入する。(再掲)				62	・【再掲49】【再掲55】 ・令和2年度に実施した教員評価(地域経営学部の任期満了に伴い実施した教員評価)の方法を検証する。 ・地域経営学部の教員評価の評価基準である職位別要件表について、令和2年度までの適用実績を基にそのあり方を検討する。 ・情報学部の教員間で活動計画書・活動報告書を共有し、教員評価の実施方法について検討する。 ・事務職員は、人事評価結果を本人にフィードバックし、業務の改善及び向上に繋げる。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(2) 人事評価制度の活用												
54	(2) 人事評価制度の活用	教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに活気に満ちた組織を維持する。(再掲)										
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置/3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置												
中期目標		安定的な法人経営・大学運営には、毎年度、優秀な入学生を確保することが重要であり、安定して入学志願者を確保するための学生募集戦略の策定が必要である。それに基づき受験生、保護者、高校、予備校など関係者に向けた取り組みを展開する。特に、「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムの構築に向け、北近畿地域からの入学志願者確保を重点的に取り組む。										
55		志願者データを毎年度分析し、各種受験媒体、ホームページ等を効果的に活用した広報活動を行うとともに、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等を積極的に実施する。					63	・令和3年度入試の志願者アンケートや志願状況を確認し、過去との比較の中で変化が起こった事項の確認を行い、その中で有効と考えられる対応を行う。				
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置/4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置												
(1) 料金の設定												
中期目標		学生納付金は、公立大学としての責任と役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な額を設定する。										
56	(1)-① 学生納付金額	授業料等学生納付金は、公立大学が地域における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適正な額を決定する。					64	・他の国公立大学の授業料等学生納付金の動向を注視する。				
57	(1)-② 大学施設利用料金	大学施設利用料金を適切に設定し、施設の有効活用を図る。					65	・学生の活動に配慮しながら、令和3年度以降の学外者による利用可能な施設と利用可能時間を検討する。				
(2) 外部資金の獲得												
中期目標		活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。										
58	(2)-① 外部資金獲得の推進	国、地方公共団体、企業ほか各種団体の外部資金の獲得を積極的に推進する。					66	・地域貢献に資するため、自治体や企業、各種団体等との連携を推進し、自治体等からの連携依頼を本学教員に取り次ぎ、学外組織との共同事業等(研究を含む。)の企画立案に向けて調整する。 ・競争的外部資金に関する情報を収集及び整理の上、教員に積極的に提供する。 【達成度指標:学外組織との共同事業等 4件】				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
59	(2)-②	情報の整理、提供	外部資金の獲得に関する情報を整理し、教員に有用な情報を提供する。					67	・競争的外部資金に関する情報を収集及び整理の上、教員に積極的に提供する。				
(3)自己財源比率の増加													
中期目標		運営費交付金を有効に活用した法人経営・大学運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により、自己財源比率の増加を図る。											
60	(3)-①	定員増等	定員増を行い、定員を充足する。					68	・入学定員を満たすことと同時に、入試定員比率を1.00以上1.05未満に収め、適正な入学定員管理を行う。				
61	(3)-②	効果的、効率的な予算執行	大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。(再掲)					69	・【再掲56】【再掲61】 ・予算編成方針に基づき優先度の高い事業に対して適切に予算を配分する。 ・執行計画をたて計画的に予算執行するよう関係部局及び教職員に促す。 ・情報学部の技術協力によるデジタル化と事務局による学内の業務改革により、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。				
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置/5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置													
中期目標		契約の合理化・集約化、期間の複数年化、詳細にわたる経費削減、無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組み。											
62			業務内容等を把握、分析し、改善策を検討、実施する。					70	・契約期間の複数年度化、購入方法の改善、管理業務の委託の推進等に取り組む。				
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置/1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置													
中期目標		法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図る。											
(1)評価委員会による評価													
63	(1)	評価委員会による評価	中期計画及び年度計画を作成し計画的に業務運営を行い、毎事業年度終了後は、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。					71	・令和2年度の業務の実績に対して、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受審する。 ・第1期中期目標期間の業務の実績の準備を進める。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(2) 業務運営や教育研究活動の向上												
64	(2) 業務運営や教育研究活動の向上	公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。					72	・第1期中期目標期間中に受けた公立大学法人福知山公立大学評価委員会の指摘事項である達成度指標(数値目標)の設定等を反映し、第2期中期計画を策定する。また、これに基づく年度計画を適切に策定する。				
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置／2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置												
中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検及び自己評価並びに第三者評価を定期的実施し、その評価結果を積極的に公表する。なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに法人 経営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。											
(1) 認証評価(第三者評価)												
65	(1) 認証評価(第三者評価)	平成29年度に認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果を大学運営に反映する。					73	・認証評価の指摘に基づき、学内各組織の自己点検活動を確実に実施する。実施に当たっては、基本方針及び実施要領に基づき点検・評価を進める。 ・認証評価における改善勧告及び努力課題について、(公財)大学基準協会に改善報告書を提出する。				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(2)自己点検・評価												
66	(2)	自己点検・評価	自己点検・評価を定期的に実施し、大学として教育研究水準の向上を図る。				74	・内部質保証の方針に基づき、自己点検・評価を実施する。 ・年度計画の上半期実績を点検して、課題等を把握し、改善を行う。 【達成度指標：自己点検・評価報告書の作成】				
(3)内部質保証システム												
67	(3)	内部質保証システム	内部質保証システムを構築し、適切な運用を行う。				75	・自己点検・評価について、より実態に合わせた点検項目に見直す。				
(4)外部有識者による大学評価												
68	(4)	外部有識者による大学評価	認証評価とは別に、平成32年度を目的に外部有識者等による大学評価の実施を目指す。					・令和2年度に 令和元年度及び中期目標評価(4年終了時)を受審済み。				
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置／3 情報公開と広報活動に関する目標												
(1)積極的な情報提供												
中期目標		公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的な情報提供を行う。										
69	(1)	積極的な情報提供	中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果、認証評価機関による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動、社会貢献活動等についてホームページ等を通じて積極的に公表する。				76	・年度計画、事業報告書、財務諸表、業務実績評価結果については、作成後に遅滞なくホームページ等を通じて公表する。				
(2)効果的な広報活動												
中期目標		大学の知名度を向上させるとともに、安定的な学生の確保につなげるため、広報体制を強化する。入学志願者や教育研究活動、地域貢献に関する詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的な広報活動を展開する。										
70	(2)-①	広報活動の方針	大学の基本理念、特色等を踏まえた広報活動を行う。				77	・大学の基本理念、キャッチコピー(「地域を変える、日本が変わる、世界は変わる」)を広報物に積極的に活用する。 ・教育研究の取組みを積極的に発信する。 ・本学の知名度に関する調査を福知山市内で実施し、現状把握や効果を検証するための基礎資料として活用する。				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
71	(2)-②	広報体制	広報委員会と入試委員会を別に設け、広報委員会は主に大学の知名度及びイメージの向上に関して、入試委員会は主に学生の確保に関して活動を行うことで広報体制を強化する。					78	<ul style="list-style-type: none"> ・入試委員会は、受験生及び受験生の指導に大きな影響を持つ高校教員を対象に、高校訪問や受験媒体の活用など学生募集に特化した広報活動を行う。 ・広報委員会は、受験生やその保護者をはじめ、地域社会や行政機関等、多様なステークホルダーを対象に、大学の知名度向上のための広報活動を行う。 ・入試委員会の学生募集活動で得られる情報を広報委員会が制作する広報物に反映するなど、学内で連携して広報活動を展開する。 				
72	(2)-③	効果的な広報活動	目的及び効果を考慮し、計画性を持ってマスメディア等への情報提供やホームページの活用等を行うことで効果的な広報活動を行う。					79	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス解析ツールを活用し、ホームページの改善、充実を図る。 				
72	(2)-③	効果的な広報活動	目的及び効果を考慮し、計画性を持ってマスメディア等への情報提供やホームページの活用等を行うことで効果的な広報活動を行う。					80	<ul style="list-style-type: none"> ・学内行事や市民対象のイベント情報のほか、大学の取組みや成果等で地域社会に広く広報すべき内容について早期に把握し、マスメディア等への情報提供を行う。 				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置／1 コンプライアンス(法令遵守)に関する目標を達成するための措置													
中期目標		法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのないよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制を構築する。											
73			社会的信頼の維持及び業務を適法・適正に推進するため、コンプライアンスに関する規程及び体制を整備するとともに、社会動向に合わせて見直す。また、コンプライアンスに関わる啓発と研修を実施する。					81	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務における役職員の日常的な点検に加え、研究費や旅費、契約手続きなど内部監査を適切に実施する。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
73		社会的信頼の維持及び業務を適法・適正に推進するため、コンプライアンスに関する規程及び体制を整備するとともに、社会動向に合わせて見直す。また、コンプライアンスに関わる啓発と研修を実施する。					82	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や相談の流れを掲載している「福知山公立大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を4月にポータルサイトのお知らせ機能により学生に周知を行い、相談員に対しても対応する際の心得やハラスメントフローの学内研修を実施し、相談しやすい環境づくりをする。また、教職員対象の外部講師によるハラスメント研修を実施する。 ・新たに制定した個人情報保護に関する規程について教職員へ周知するとともに、外部講師による個人情報保護に関する研修を実施する。 ・研究不正の防止に関する運営及び管理の実態を総括し、社会動向に照らし必要に応じて研究不正防止運営体制、「研究費に係る不正使用防止計画」及び「研究活動の不正行為防止に関する取り組み」を完成させる。 ・全教員及び研究費の執行業務に関与する職員を対象に、学部長の責任の下、研究倫理教育を実施する。具体的には研究倫理に関するe-ラーニングで復習と最新の知識を取り入れるとともに、学生に対する基礎的な研究倫理教育を実施する過程を通して、教員自身も学ぶ。また、研究倫理教育の質を高めるため、教員用の教材を作成する。 ・学生に対する基礎的な研究倫理教育を入学後速やかに実施する。 				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置／2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置												
中期目標		大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。また、市民の財産である大学施設の適切な保全の視点から、長期的な展望に立ち、耐震化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインへの対応などを含め、計画的な資金確保のもと、施設管理・整備を行う。										
74		施設設備の整備・管理に関する目標と計画を策定し、実施する。					83	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、本学施設の必要な管理及び整備を実施する。 				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置／3 安全管理に関する目標を達成するための措置												
中期目標		関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。										
(1)危機管理体制												
75	(1)	危機管理体制	学生の安全対策等を含む危機管理体制を整備する。				84	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生を対象とした避難訓練を実施する。 ・全学年を対象とした防災行動に対する講習を行う。 ・学生教職員に対し、安否確認システムを利用した安否確認訓練を実施する。 ・学生に対し、普通救命講習(AED講習)を実施する。 				

中期計画番号	中期計画項目	第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
(2)職場環境												
76	(2) 職場環境	職場の健康管理、安全管理を推進し、快適な職場環境を目指す。					85	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康状況を把握するため、健康診断、ストレスチェックを実施し、受診率100%を目指す。 ・衛生委員会にて、職員の時間外勤務状況を報告する。特に時間外勤務が月40時間を超える職員については、産業医と相談し必要であれば管理職者に面談を行うよう促す。 ・年次有給休暇取得推進日を設け教職員が計画的に取得できるように早めに周知する。 ・専門型裁量労働制を導入している教員の健康状況について把握できるように努める。 ・感染症の予防策として、学内の衛生用品の備蓄に努める。 				
(3)情報セキュリティ												
77	(3) 情報セキュリティ	情報関連規程を整備し、情報を安全かつ適切に取り扱う。					86	<ul style="list-style-type: none"> ・情報関連規程やセキュリティポリシーの運用状況を把握し、必要に応じて見直しや規程の作成を行う。 ・学内ネットワーク環境については、令和4年度での更新を踏まえ、かつ、新型コロナウイルス感染症対策のためのオンライン・ハイブリッド講義の実施も考慮して、ネットワークの負荷状況を把握する。 ・前年度までの負荷状況データ及び令和3年度の負荷状況データから推測されるネットワーク利用状況を踏まえて、次期学内ネットワーク環境を更新する。 ・情報セキュリティに関する研修を実施する。 ・学生及び教職員に対して、SNS利用に関する啓発活動を行う。 				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置／4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置												
中期目標		環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。										
78		省エネルギー、省資源化に取り組む。					87	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ等を実施し、空調温度の適切な管理(冷房時室温28度、暖房時室温20度を目安)を推進する。 ・電気の消灯を適切に行い、消費電力の削減に努める。 ・メールや掲示等で学内関係者への周知を行い、省エネルギー及び省資源化に取り組む。 				
第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項												
(1)施設及び設備に関する計画												
79	(1)-① 現状把握と対応	施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備及び改修を計画的に実施する。					88	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、必要な改修を進める。 				

中期計画番号	中期計画項目		第1期中期計画	中期計画の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価	年度計画番号	令和3年度年度計画	令和3事業年度の業務実績	法人評価	評価委員会による評価のポイント	委員会評価
80	(1)-②	新たな施設及び設備等	大学の理念、特色等の実現、組織再編等により必要となる施設及び設備の整備を計画的に進める。					89	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年から運用を予定している学内ネットワークシステムの更新を進める。 ・大学院設置に係る施設整備の準備を進める。 				
81	(1)-③	維持管理	施設及び設備の適切な維持管理に努める。					90	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の引き続き必要な点検を実施する。 				
82	(2)	人事に関する計画	職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築、運用するとともに長期的視点に立った採用計画を策定する。					91	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲49】【再掲55】【再掲62】 ・令和2年度に実施した教員評価(地域経営学部の任期満了に伴い実施した教員評価)の方法を検証する。 ・地域経営学部は、教員評価の評価基準である職位別要件表について、令和2年度までの適用実績を基にそのあり方を検討する。 ・情報学部は、教員間で活動計画書・活動報告書を共有し、教員評価の実施方法について検討する。 ・事務職員は、人事評価結果を本人にフィードバックし、業務の改善及び向上に繋げる。 				